

平成28年度 第4回長野市総合教育会議

新学習指導要領について



平成29年2月1日

学習指導要領改訂までの動き

全ての子どもたちの能力を伸ばし可能性を開花させる教育へ

(教育再生実行会議「第九次提言」(平成28年5月20日)のポイント)

1. 多様な個性が生かされる教育の実現

(1) 発達障害など障害のある子どもたちへの教育

(2) 不登校等の子供たちへの教育

(3) 学力差に応じたきめ細かい教育

(4) 特に優れた能力を更に伸ばす教育、

リーダーシップ教育

(5) 日本語能力が十分でない子どもたちへの教育

(6) 家庭の経済状況に左右されない教育機会の保障

(7) これらの取組を効果的に推進するための体制の整備

2. これまでの提言の確実な実行（提言のフォローアップ）

（1）提言に基づき、既に法令改正等がなされた事項

「教育再生」は制度を作って終わりではなく、その狙いが真に達成されているか、制度が形骸化していないかを継続的に確認し、必要なら速やかに軌道修正や見直しを図るべき。

（2）提言の確実な実行に向けての、当面の特に重要な課題

当面、特に次の重要事項について、政府における着実な推進を求める。

- ① 「選挙権年齢引下げ」への適切な対応
- ② 学校教育の中核である教師の資質向上、
学校の組織運営改革、学校と地域の連携協働
- ③ 日本の教育を変える「高大接続」改革、
大学入学者選抜制度改革
- ④ 日本の「知」を牽引すべき大学の教育研究力の強化
- ⑤ 教育投資・教育財源の充実

新学習指導要領について

学習指導要領

小学校、中学校、義務教育学校、高等学校などの各学校が各教科で教える内容を、学校教育法施行規則の規定を根拠に定めたもの

ほぼ10年に一度の割合で改訂されている。今回は、2011年(平成23年)小学校が、翌年に中学校の改訂が行われた。

2015年(平成27年)一部改正し、教科外活動(領域)であった小・中学校の「道徳」を、「特別の教科 道徳」として、教科へ格上げした。小・中学校は、現在移行措置期間中で、小学校は、2018年度(平成30年度)から、中学校は、2019年度(平成31年度)から完全実施

次期指導要領は、小学校が2020年(平成32年)から、中学校は翌年から完全実施となる。

次期指導要領には、

- ①小学校3,4年生で外国語活動を、5,6年生で英語を教科として実施
- ②アクティブ・ラーニングの視点を取り入れた指導改善
- ③カリキュラム・マネジメントの充実
- ④小学校でのプログラミング教育の導入 等が盛り込まれる予定

新しい時代に必要な資質・能力の育成と、学習評価の充実

学びの場を社会に開き、学びの機会を拡大し、学びの質を向上させる

生きて働く知識・技能の習得

基礎の確立にも資する
読解力・算数力・表現力等の育成

何ができるようになるか

よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を共有し、
社会と連携・協働しながら、未来の創り手となるために必要な資質・能力を身に

「**社会に開かれた教育課程**」の実現

各学段における「**カリキュラム・マネジメント**」の実現

何を学ぶか

どのように学ぶか

新しい時代に必要な資質・能力を踏まえた
教科・科目等の新設や目標・内容の見直し

小学校の生涯学習の教科化、高校の教科が「社会」の
領域など

各教科等で学びの場・能力を明確化し、授業や評価を構成
していく

学習内容の削減は行わない。

主体的・対話的で深い学び（「アクティブ・
ラーニング」）の観点からの学習過程の改善

生きて働く知識・技能の習得
など、新しい時代に求められる
教科・領域の習得

知識の量を削減せず、深い
理解を促すための学習過程
の改善



主体性・多様性・協働性の育成

★知識が生きて働くものとして習得され、
必要な力が身に付くことを目指すもの
※特定の型(グループ学習 等)の普及ではない

アクティブ・ラーニングの導入

【深い学び】

- ・これまでの知識や経験に
考えを関連づけること
- ・パターンや重要な原理を探ること
- ・論理や議論を注意深く、
批判的に検討すること
- ・学びながら成長していることを
自覚的に理解すること 等

【浅い学び】

- ・事実を暗記すること
- ・手順を実行すること
- ・目的や戦略を考えずに
勉強すること 等

【対話的な学び】 発表 協働での意見整理・制作 等

【主体的な学び】 調べ学習 学びの記録と振り返り 等

社会に開かれた教育課程の実現

よりよい社会を作るという目標のもと、教育課程を介して地域社会とつながる学校

(チーム学校 コミュニティスクール 等) 「次世代の学校」の創出

★これからの時代に求められる資質・能力を育む
教育課程の実現を目指すもの

【具体的な手法】

- ① 教科横断的視点で、教育内容を組織的に配列する
- ② PDCAサイクルを確立する
- ③ 人的・物的資源(地域等の外部の資源)等を効果的に組み合わせる

カリキュラム・マネジメントの充実

	これまでは・・・
教育計画	教科・担当ごとに個別化し形骸化
PDCA	PとDの繰り返しが中心
組織 外部人材	個別で、限定的なつながりが中心

教え方や学びの質
の転換につながる

学習指導要領改訂に関する
今後のスケジュール(予定)

平成28年度中に学習指導要領告示

小・中・高等学校は、周知、

教科書の作成及び検定・採択等を経て、

小学校は32年度から、

中学校は33年度から全面実施、

高校は34年度から年次進行により実施予定。

学習指導要領改訂への市教委の対応

①学習指導要領改訂についての情報収集

- ・文部科学省や長野県教育委員会が行う、改定に向けた説明会や研修会、伝達講習会等に、市教委指導主事が参加し、情報を収集している。
- ・学習指導要領改訂に関する動向や内容について、学校教育課と教育センターの指導主事で情報共有や学習会を開いている。

②新学習指導要領についての理解の促進

- ・教育センター研修講座に、国立教育政策研究所の調査官や研究官を講師として招き、方向性や内容、学校現場の対応について理解を深めている。

28年度 学校組織マネジメント 国語 社会 算数・数学 理科 英語
キャリア教育 道徳 の講座に招聘 来年度も継続予定

- ・市教委指導主事が学校現場に出向いて実施する学力向上や学習指導改善の研修において、新学習指導要領の方向性などについて周知し、学校現場への啓発を図っている。